

尾鷲市・紀北町

地域循環型社会形成推進地域計画（変更）

尾鷲市
紀北町

平成26年 3月 7日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	6
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	8
(4) 生活排水処理の目標	12
3 施策の内容	13
(1) 発生抑制、再使用の推進	13
ア 有料化	13
イ 環境教育、普及啓発、助成	13
ウ マイバッグ運動・レジ袋対策	13
エ 生活排水対策	14
(2) 処理体制	14
ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後	14
イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	14
ウ 生活排水処理の現状と今後	14
エ 今後の処理体制の要点	15
(3) 処理施設等の整備	17
ア 廃棄物処理施設	17
イ 合併浄化槽の整備	17
(4) 施設整備に関する計画支援事業	17
(5) その他の施策	18
ア 再生利用品の需要拡大事業	18
イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発	18
ウ 不法投棄対策	18
エ 災害時の廃棄物処理に関する事項	18
4 計画のフォローアップと事後評価	19
(1) 計画のフォローアップ	19
(2) 事後評価および計画の見直し	19

様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	20
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	23
様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	24
参考資料様式	施設概要（リサイクル施設系）	25
参考資料様式	施設概要（浄化槽系）尾鷲市	26
参考資料様式	施設概要（浄化槽系）尾鷲市	27
参考資料様式	施設概要（浄化槽系）紀北町	28
参考資料様式	計画支援概要（紀北町）	29
参考資料様式	計画支援概要（尾鷲市）	30
添付資料1	現有処理施設の概要	31
添付資料2-1	尾鷲市・紀北町地域のごみの主な指標のトレンドグラフ	32
添付資料2-2	尾鷲市のごみの主な指標のトレンドグラフ	33
添付資料2-3	紀北町地域のごみの主な指標のトレンドグラフ	34
添付資料3-1	尾鷲市の生活排水の主な指標のトレンドグラフ	35
添付資料3-2	紀北町の生活排水の主な指標のトレンドグラフ	36
添付資料4	尾鷲市・紀北町地域一般廃棄物処理施設配置図	37

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：尾鷲市、紀北町

面積：450.17 km²

人口：38,996 人（平成 21 年 10 月 1 日現在）

（内訳）

市町村名	尾鷲市	紀北町
面積 (km ²)	193.16	257.01
人口 (人)	20,499	18,497

地域名：山村振興地域、半島振興地域、過疎地域

(2) 計画期間

尾鷲市と紀北町を構成市町とする本地域では、更なるリサイクルの推進を目指し、紀北町においてストックヤードの整備を計画することとなり、本計画を策定することとなりました。計画期間は、①紀北町のストックヤードの整備、②尾鷲市、紀北町の合併処理浄化槽の整備に伴い、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

尾鷲市・紀北町地域は、三重県の南部に位置し、東は熊野灘に面し、北は大紀町、西は奈良県、南は熊野市に接しています。

自治体数は尾鷲市、紀北町の 1 市 1 町になっています。

一般廃棄物の処理形態について、尾鷲市の可燃ごみは尾鷲市で焼却処理されており、紀北町の可燃ごみは紀北町で RDF 化処理されています。また、資源ごみは、各市町でリサイクルセンターや業者委託によりリサイクルされています。

家庭系ごみは、人口の減少に伴い、排出量は減少傾向にあります。また、事業系ごみについても、事業所数の減少に伴い、排出量も減少傾向にあります。今後は、一層の排出抑制の施策に取り組み、排出量の削減につながるように努めます。

また、本地域における平成 22 年度のリサイクル率（＝（直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量）／（ごみの総処理量 + 集団回収量））は 37.5% となっ

ていますが、今後も各種施策を推進し、さらなるリサイクル率の上昇に努めます。

そこで、住民、事業者、行政が協力して、廃棄物の適正処理を推進し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を主とした循環型社会の構築に取り組んでいきます。

一方、生活排水は、し尿処理施設、合併処理浄化槽で処理されていますが、本地域の河川、海域など公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水に対する住民意識の向上を図るとともに、合併処理浄化槽の普及の推進に取り組んでいきます。

(4) 広域化の検討状況

尾鷲市のリサイクル関係施設については、尾鷲市清掃工場にて資源ごみの収集業務を行っており、リサイクル処理は業者委託により行っています。

紀北町のリサイクル関係施設については、紀北町紀伊長島リサイクルセンターと紀北町海山リサイクルセンターにてリサイクル処理を行っていますが、広域的なリサイクルを効率的に実施するために、旧焼却場を解体し、跡地を利用したストックヤードの施設整備を計画しました。

なお、今後、三重県が策定した「三重県ごみ処理広域化計画」の見直しをする際には、尾鷲市・紀北町地域の広域的な処理体制の構築について意見調整を行いたいと考えています。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1-1～図1-3のとおりです。

尾鷲市・紀北町地域でみると、総排出量は集団回収量も含め18,214t、再生利用される「総資源化量」は6,831t、リサイクル率は37.5%です。

中間処理による減量化量は9,204tであり、排出量の50.6%が減量化されています。また、排出量の12.0%にあたる2,179tが最終処分されています。

なお、尾鷲市の焼却残渣は民間委託による再資源化で、紀北町のRDFは「三重ごみ固化形燃料発電所」等で有効活用されています。

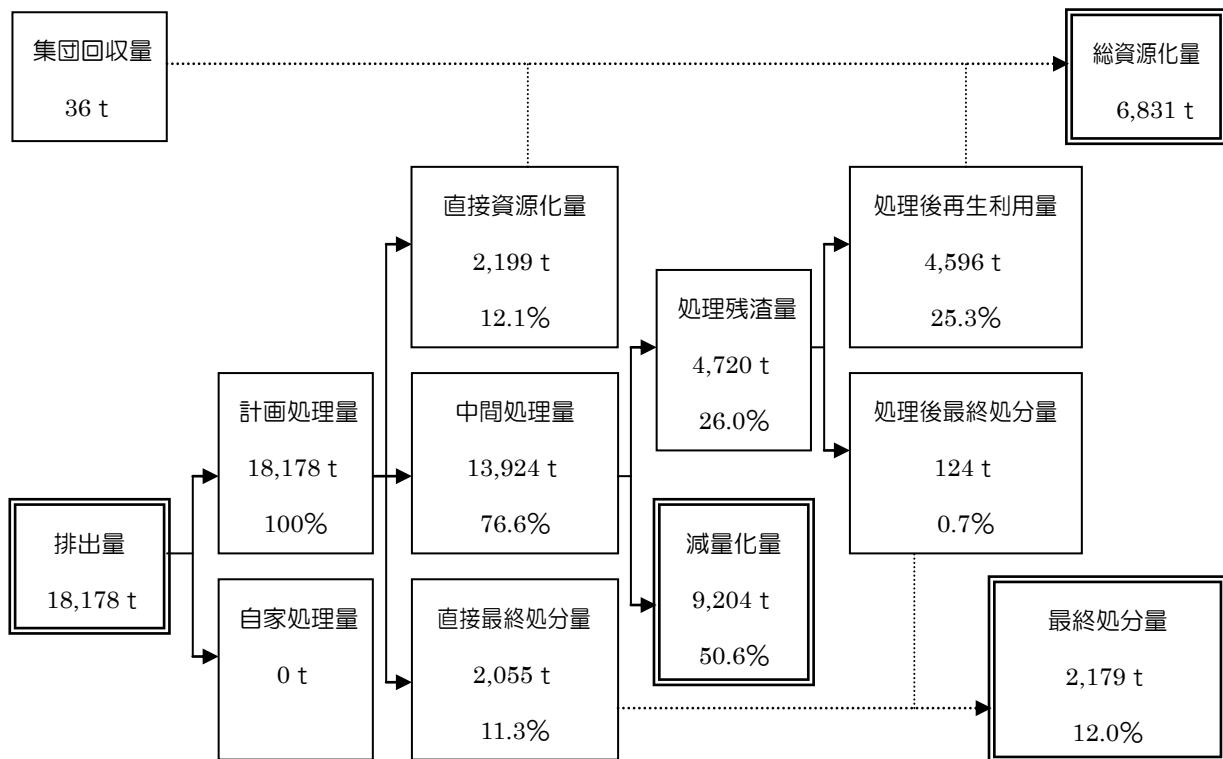
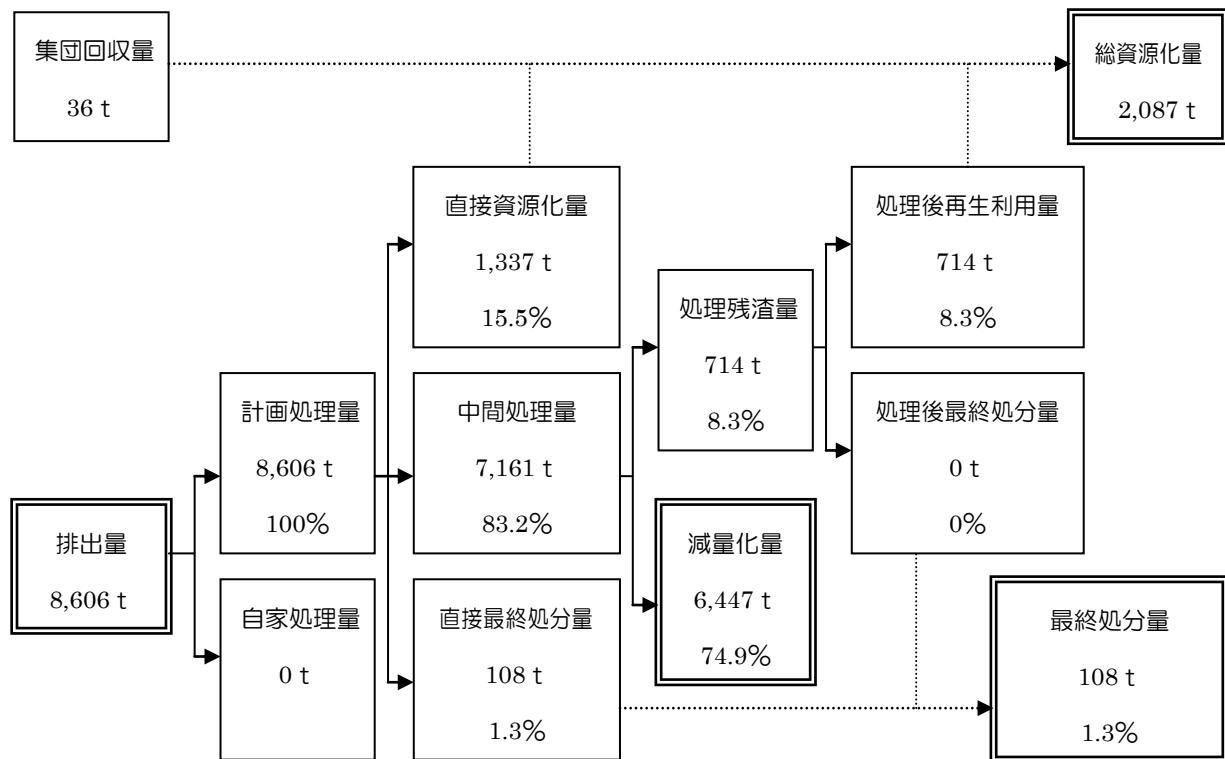


図1-1 一般廃棄物の処理状況フロー（尾鷲市・紀北町地域）



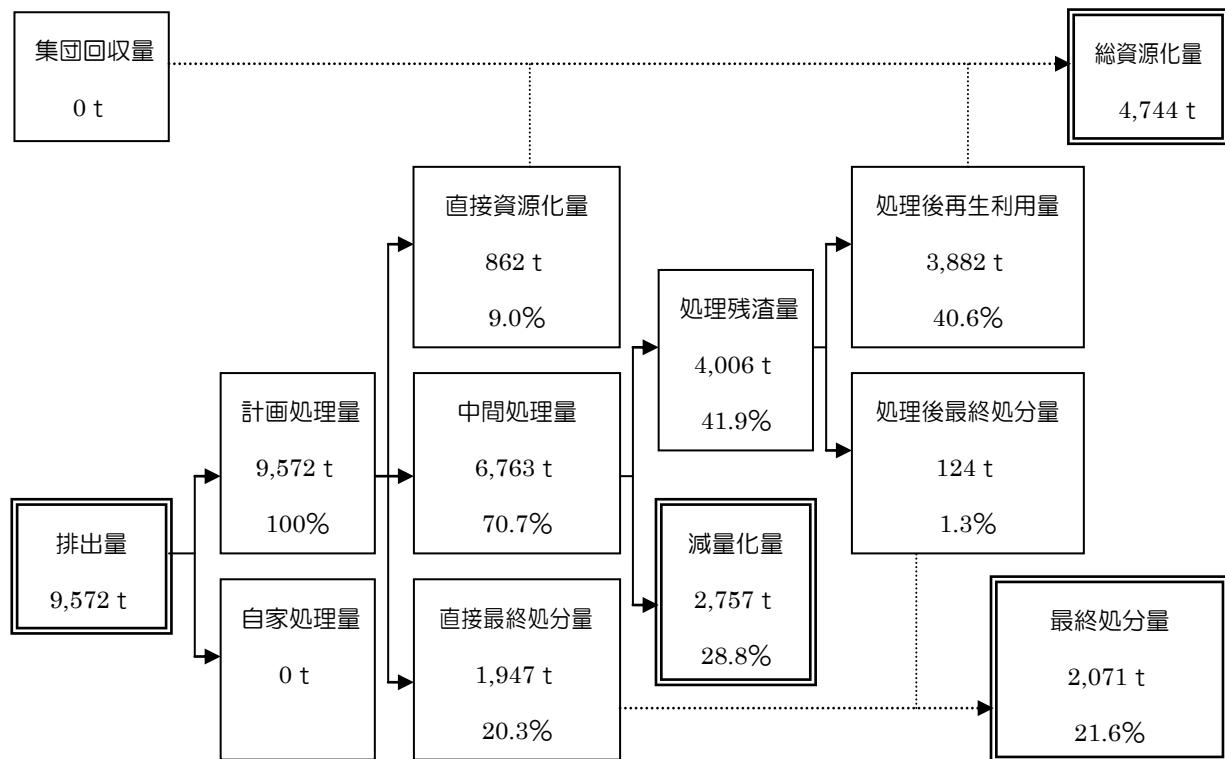


図1-3 一般廃棄物の処理状況フロー（紀北町）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の排出量は図 2-1～図 2-3 のとおりです。尾鷲市・紀北町地域でみると、生活排水処理対象人口は、全体で 39,810 人であり、処理人口は 8,160 人、汚水衛生処理率は 20.5% です。し尿発生量は、8,111 kl/年、浄化槽汚泥発生量は 16,350 kl/年、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 24,461 kl/年です。

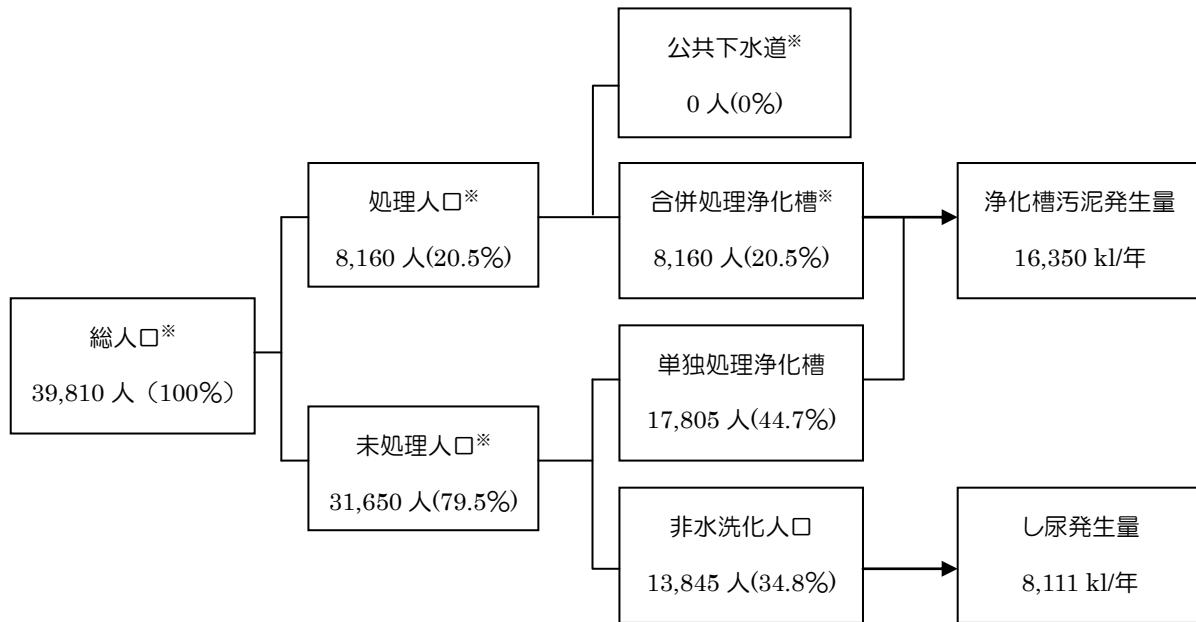
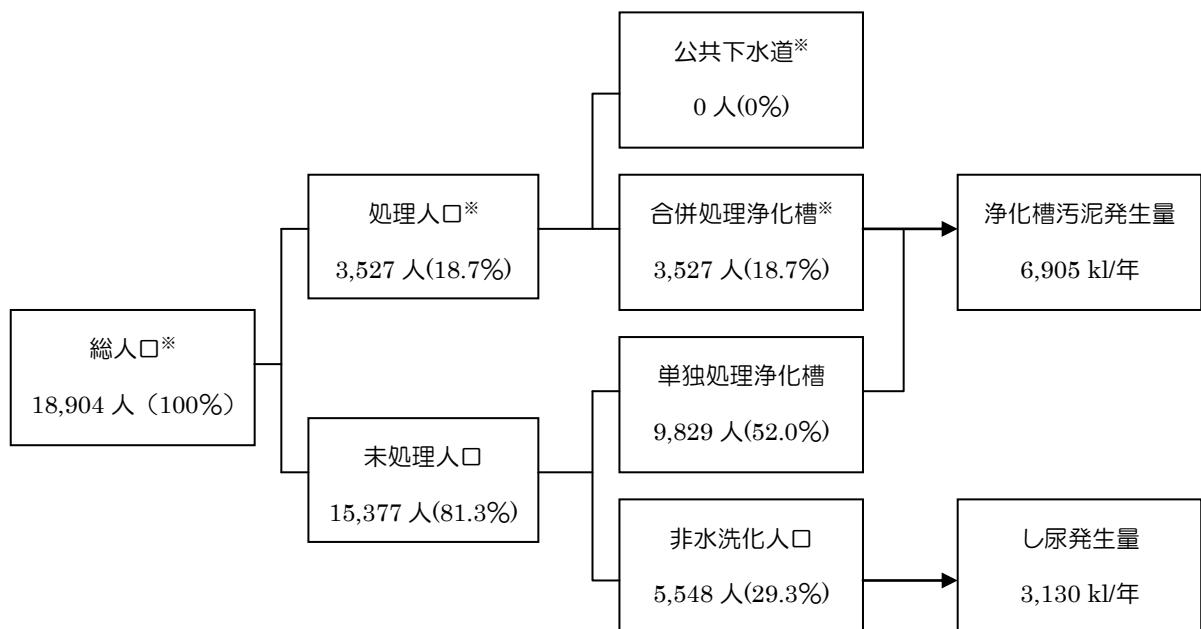
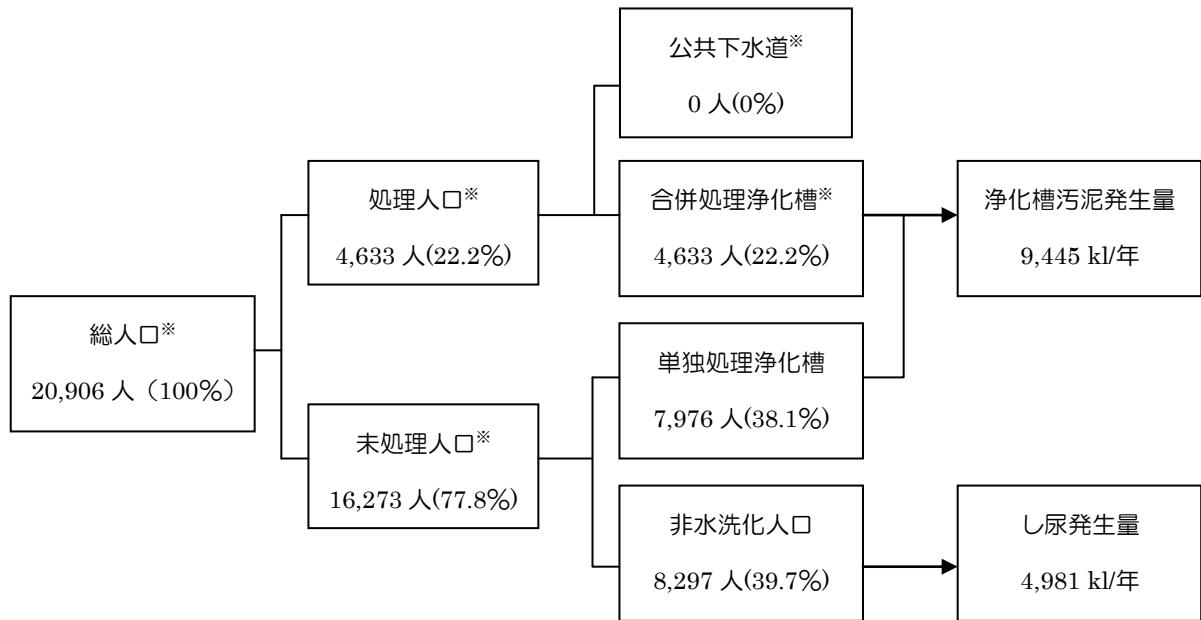


図 2-1 生活排水の処理状況フロー（尾鷲市・紀北町地域）



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 1-1～3 及び図 3-1～3 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表 1-1 減量化、再生利用に関する現状と目標（尾鷲市・紀北町地域）

指標・単位		現状（割合※1） (平成 22 年度)	目標（割合※1） (平成 29 年度)
排出量	事業系 総排出量	5,171t	4,790t(-7.4%)
	1 事業所あたりの排出量※2	3.5t	3.3t(-5.7%)
	家庭系 総排出量	13,007t	12,040 t(-7.4%)
	1 人あたりの排出量※3	323kg	318kg(-1.5%)
	合 計 事業系家庭系排出量の合計	18,178t	16,830 t(-7.4%)
再生利用量	直接資源化量	2,199t(12.1%)	1,829t(10.9%)
	総資源化量	6,831t(37.5%)	6,256t(37.2%)
	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	9,204t(50.6%)	8,994t(53.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,179t(12.0%)	1,646t(9.8%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(1 事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3：(1 人あたりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

（指標の定義）

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位 t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位 t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位 t]

表1－2 減量化、再生利用に関する現状と目標（尾鷲市）

指標・単位		現状（割合 ^{※1} ） (平成22年度)	目標（割合 ^{※1} ） (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	1,748t	1,632t(-6.7%)
	1事業所あたりの排出量 ^{※2}	0.8t	0.8t(±0.0%)
	家庭系 総排出量	6,858t	6,394t(-6.8%)
合 計	1人あたりの排出量 ^{※3}	248kg	254kg(2.4%)
	事業系家庭系排出量の合計	8,606t	8,026 t(-6.7%)
再生利用量	直接資源化量	1,337t(15.5%)	998t(12.4%)
	総資源化量	2,087t(24.3%)	1,750t(21.8%)
	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	6,447t(74.9%)	6,246t(77.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	108t(1.3%)	96t(1.2%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3：(1人あたりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位t]

表1－3 減量化、再生利用に関する現状と目標（紀北町）

指標・単位		現状（割合 ^{※1} ） (平成22年度)	目標（割合 ^{※1} ） (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	3,423t	3,158 t(-7.7%)
	1事業所あたりの排出量 ^{※2}	2.7t	2.5 t(-7.4%)
	家庭系 総排出量	6,149t	5,646 t(-8.2%)
合 計	1人あたりの排出量 ^{※3}	75kg	64 kg(-14.7%)
	事業系家庭系排出量の合計	9,572t	8,804 t(-8.0%)
再生利用量	直接資源化量	862t(9.0%)	831t(9.4%)
	総資源化量	4,744t(49.6%)	4,506t(51.2%)
	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	2,757t(28.8%)	2,748t(31.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,071t(21.6%)	1,550t(17.6%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3：(1人あたりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
(指標の定義)

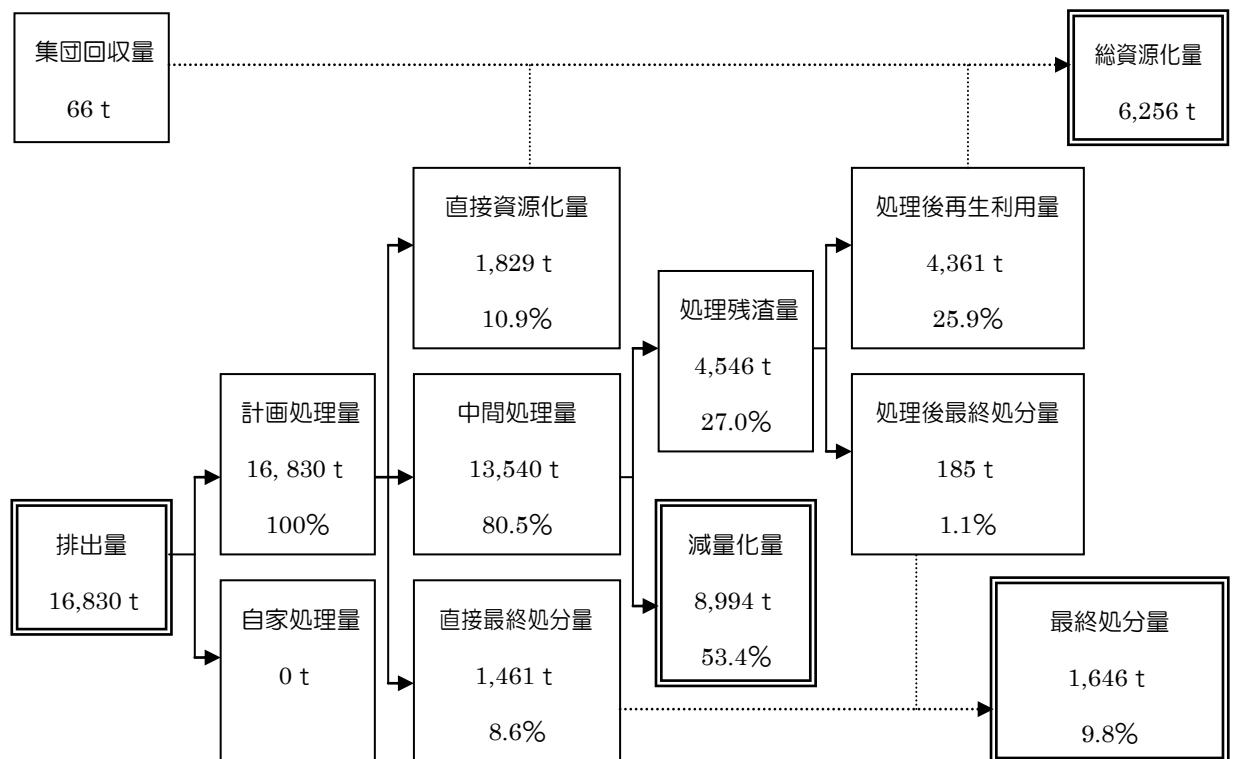
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位MWh]

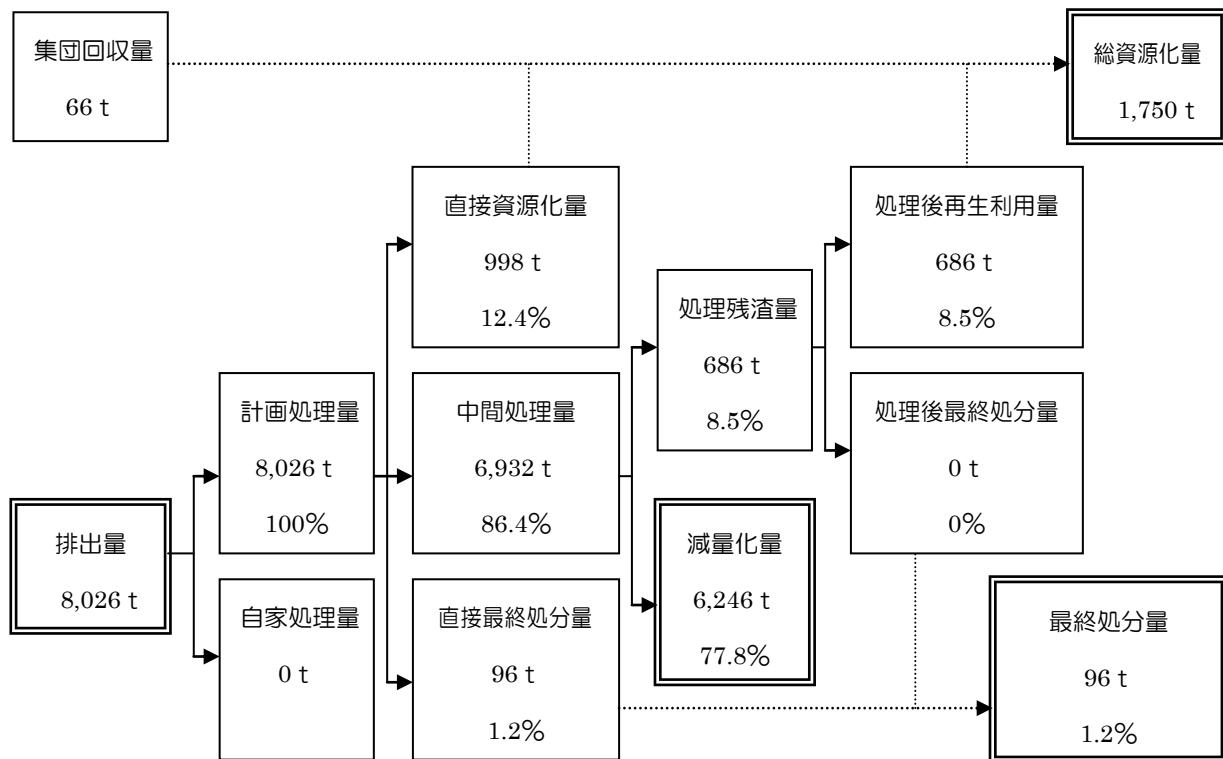
減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位t]



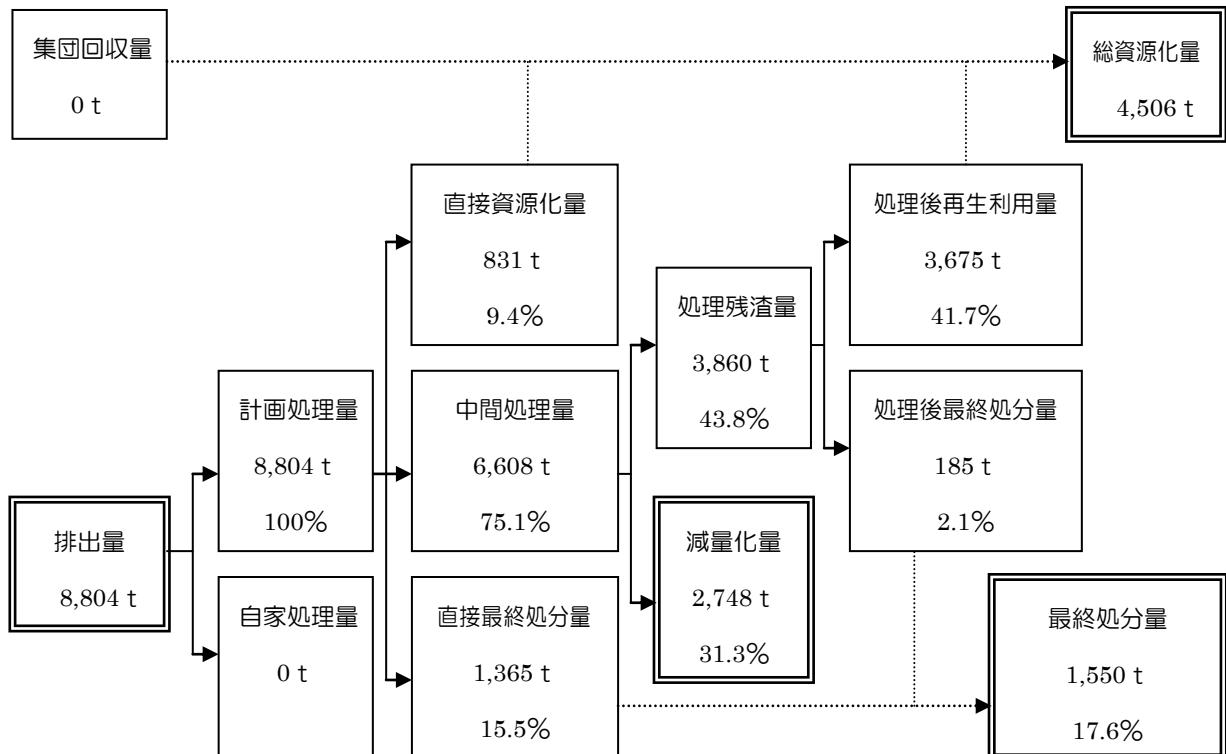
※：上記フロー中の割合は、すべて排出量に対するものを示していますので、合計は100%とはなりません。

図3－1 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（尾鷲市・紀北町地域）



※：上記フロー中の割合は、すべて排出量に対するものを示していますので、合計は 100%とはなりません。

図 3－2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（尾鷲市）



※：上記フロー中の割合は、すべて排出量に対するものを示していますので、合計は 100%とはなりません。

図 3－3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（紀北町）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-1～表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとします。

表 2-1 生活排水処理に関する現状と目標（尾鷲市）

		平成 22 年度実績	平成 28 年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	0 人(0%)	0 人(0%)
	農業集落排水施設等	0 人	0 人
	合併処理浄化槽等	4,633 人(22.2%)	5,806 人(29.2%)
	未処理人口	16,273 人(77.8%)	14,070 人(70.8%)
	合計	20,906 人	19,876 人
し尿・汚 泥の量	汲み取りし尿量	4,981 kl	4,030 kl
	浄化槽汚泥量	9,445 kl	8,876 kl
	合計	14,426 kl	12,906 kl

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標（紀北町）

		平成 22 年度実績	平成 27 年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	0 人(0%)	0 人(0%)
	農業集落排水施設等	0 人	0 人
	合併処理浄化槽等	3,527 人(18.7%)	5,080 人(30.1%)
	未処理人口	15,377 人(81.3%)	11,825 人(69.9%)
	合計	18,904 人	16,905 人
し尿・汚 泥の量	汲み取りし尿量	3,130 kl	1,522 kl
	浄化槽汚泥量	6,905 kl	7,463 kl
	合計	10,035 kl	8,985 kl

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

家庭系廃棄物については、収集処理料金の徴収は行っていません。ただし、紀北町では特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）施行令に規定する特定家庭用機器廃棄物の運搬分については、有料としています。

事業系一般廃棄物については、尾鷲市では収集処理料金の徴収を行っており、紀北町では収集を行っていないため、処理料金のみ徴収を行っています。

今後は、ごみの発生抑制や費用負担の公平性確保のために、資源回収の収益効果も勘案しながら、有料化の検討を行っていきます。

イ 環境教育、普及啓発、助成

各市町ともに、各種団体によるごみ処理施設への見学時には、最終処分場の逼迫、処理経費の急増等ごみ処理の厳しい状況についての情報を提供し、認識を深めてもらうとともに、3Rに関する普及活動を推進していきます。なお、希望する場合には、分別体験により、分別意識を深めていただくことも行っています。

また、小中学校、高等学校での学習会や、自治会等での地域単位の活動の場を利用して、3Rに関する普及活動を推進していきます。

事業者に対しても、発生抑制及び再生利用の啓発を行っていきます。

一方、各市町ともにコンポスト等の購入に対して助成を行っており、今後も引き続き家庭内のごみの減量化とリサイクル意識の高揚を図るために、コンポスト等の購入に対して助成を行っていきます。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

各市町ともに、買い物の際には「マイバッグ」を持参し、「レジ袋」を出来るだけ使用しないよう住民へ呼びかけています。今後は、この取り組みを地域内のスーパーや商店と連携しながら、推進していきます。なお、平成21年9月より各市町において、レジ袋の有料化を導入しています。

工 生活排水対策

尾鷲市及び紀北町は、従来から下水道等の集合処理が整備されていなかったため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に取り組んでいます。

今後は単独処理浄化槽及びし尿汲み取りから合併処理浄化槽への転換を積極的に進めながら、住民の水質改善意識の高揚に向けて啓発を進めていきます。なお、各市町の合併処理浄化槽の整備にあたっては、個人設置型から市町村設置型への転換を推進していきます。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

可燃ごみは、尾鷲市では焼却処理しており、焼却施設の焼却灰は民間委託により資源化されています。紀北町ではRDF化し、「三重ごみ固体燃料発電所」等において有効利用しています。

資源ごみについては、各市町で処理を行なっています。なお、紀北町においては、紙類、布類、廃食油等を一時保管し、資源化するためのストックヤードを、旧焼却場を解体後、跡地を利用して整備します。

不燃ごみは、尾鷲市では民間委託により埋立処分しています。紀北町では最終処分場により埋立処分していますが、残容量が逼迫していることから、埋立量を極力減らすために、ごみの発生抑制とリサイクルに取り組んでいきます。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、現在、事業所自らがリユース等により減量化に取り組んでいますが、残りのごみについては、直接搬入のほか、事業者の責任において一般廃棄物処理業者へ委託し処理しています。今後も循環型社会の形成に向けて事業者に対し発生抑制及び再生利用の啓発を行っていきます。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、単独処理浄化槽及びし尿汲み取りから合併処理浄化槽への転換を推進し、適正な維持管理が図られるよう努めています。

工 今後の処理体制の要点

- ・ 可燃ごみについては、焼却処理やRDF化を行い、その処理残渣については再資源化を推進していきます。
- ・ 紀北町では、更なるリサイクルの推進を目指し、旧焼却場を解体後、跡地を利用して、ストックヤードを整備し、紙類、布類、廃食油等の資源化を進めます。
- ・ 事業者に対して発生抑制及び再生利用の啓発を行っていきます。
- ・ 公共用海域の水質保全を目指し、合併処理浄化槽の整備を進めます。

表3 尾鷲市・紀北町地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後



現状（平成22年度）								今後（平成29年度）									
尾鷲市				紀北町				尾鷲市				紀北町					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理目標(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理目標(t)		
可燃ごみ・粗大ごみ	焼却	尾鷲市清掃工場	5,638	可燃ごみ	RDF化	紀北町紀伊長島リサイクルセンター	2,694	可燃ごみ・粗大ごみ	焼却	尾鷲市清掃工場	焼却残渣：民間委託	5,548	可燃ごみ	RDF化	紀北町紀伊長島リサイクルセンター	RDF：三重ごみ固化燃料発電所	2,631
不燃ごみ	埋立	民間委託	68	資源ごみ（紙類、金属類、ガラス類、布類）	リサイクル	紀北町海山リサイクルセンター	2,276	不燃ごみ	埋立	民間委託	—	63	資源ごみ（紙類、金属類、ガラス類、ベットボトル、プラスチック、布類）	リサイクル	紀北町紀伊長島リサイクルセンター	残渣：最終処分場	1,934
				資源ごみ（紙類、金属類、ガラス類、ベットボトル、プラスチック、布類）	リサイクル	紀北町紀伊長島リサイクルセンター	569						資源ごみ（紙類、金属類、ガラス類、ベットボトル、プラスチック、布類）	リサイクル	紀北町紀伊長島リサイクルセンター	委託・壳却	530
				不燃ごみ	埋立	紀北町紀伊長島不燃物処理場	52						不燃ごみ・破碎・処理残渣	埋立	紀北町紀伊長島不燃物処理場	—	49
				不燃ごみ	埋立	紀北町海山不燃物処理場	71						不燃ごみ	埋立	紀北町海山不燃物処理場	—	37
				—	—	—	—						紙類、布類、廃食油等	リサイクル	紀北町ストックヤード	委託・壳却	10

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

今後、表3で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり紀北町において必要な施設整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード整備事業	約200m ²	北牟婁郡紀北町 紀伊長島区長島	H24～H25

※現有処理施設の一覧を添付資料1として添付します。

(整備理由)

事業番号1：旧焼却場を解体し跡地を利用して、紙類、布類、廃食油等を一時保管し、効率的な運搬をするためのストックヤードを整備します。

イ 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行います。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数 (平成22年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
2	浄化槽設置整備事業 (尾鷲市)	1,174 (2事業合算値)	384 (個人設置型)	867 (個人設置型)	H22～H26
3	浄化槽市町村整備推進事業 (尾鷲市)		240 (市町村設置型)	558 (市町村設置型)	H26～H28
4	浄化槽設置整備事業 (紀北町)	1,318	360 (個人設置型)	1,120 (個人設置型)	H22～H26

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行います。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ストックヤード整備事業（事業番号1）に係る計画支援事業	ストックヤード建設工事実施設計業務	H25
32	合併処理浄化槽整備推進事業に係る計画支援事業	尾鷲市浄化槽整備事業 PFI事業導入可能性調査及びPFI事業アドバイザリー業務	H24～H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成を図るため、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

尾鷲市では、粗大ごみとして出される不用品の中で再利用できるものは展示をするなどし、市民のリサイクル意識の向上を図ります。また、希望される方には、展示したもの無償で提供するなど不用品の再利用を進めています。

紀北町では、ごみ減量化キャンペーンや説明会等を通じて、再生利用品の利用について働きかけていきます。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

各市町では、家電リサイクル法に基づく廃家電について、適切な回収、再商品化がなされるよう、広報等を通じて、普及啓発に努めています。なお、高齢者や購入した電気店が廃業等で存在しない場合のために、適正に再商品化がなされるよう、行政による回収も実施しています。

今後も適切な回収、再商品化のため、啓発活動を行っていきます。

ウ 不法投棄対策

各市町は、豊かな自然と、快適な生活環境を守るために、多様化・悪質化する廃棄物の不法投棄の撲滅に向けて、地域住民や関係機関と連携して不法投棄監視体制（パトロールや監視カメラ等）を強化するとともに、防止に向けた啓発活動を行います。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

各市町は、地域防災計画に基づき、災害廃棄物処理計画の策定を行っています。また、特に甚大な災害が発生し、各市町のみで対応できない状況下においては、「三重県災害等廃棄物処理応援協定」に基づき、県内市町との連携体制を構築していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

尾鷲市・紀北町地域の各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、各市町、三重県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを実施します。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を実施します。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成23年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	尾鷲市・紀北町地域	(2) 地域内人口	38,996人	(3) 地域面積	450.17km ²
(4) 構成市町村等名	尾鷲市、紀北町	(5) 地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 美雪 山村 半島 過疎 その他		
(5) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
① 組合を構成する市町村：	② 設立年月日：				
③ 設立されていない場合、今後の見通し：					

2 減量化、再生利用の現状と目標

			過去の状況・現状					目標	
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
排 出 量	事業系	総排出量(ト)	4,332	5,798	5,191	5,725	5,171	4,790	(H22比 -7.4%)
		1事業所あたりの排出量(ト/事業所)	2.7	3.8	3.3	4.0	3.5	3.3	
	家庭系	総排出量(ト)	14,744	13,915	13,482	13,398	13,007	12,040	(H22比 -7.4%)
		1人あたりの排出量(kg/人)	343	343	379	327	323	318	
再 生 利 用 量	事業系	合 計 事業系家庭系排出量合計(ト)	19,076	19,713	18,673	19,123	18,178	16,830	(H22比 -7.4%)
		直接資源化量(ト)	2,401	12.6%	1,537	7.8%	2,240	12.0%	2,292 12.0% 2,199 12.1% 1,829 10.9%
	家庭系	総資源化量(ト)	7,671	40.2%	7,025	35.6%	6,008	32.2%	7,050 36.9% 6,831 37.6% 6,256 37.2%
		熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	
中 間 处 理 に よ る 減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差ト)	10,185	53.4%	10,442	53.0%	10,364	55.5%	9,568 50.0% 9,204 50.6%	8,994 53.4%
最 終 处 分 量	埋立最終処分量(ト)	1,383	7.2%	2,293	11.6%	2,228	11.9%	2,527 13.2% 2,179 12.0%	1,646 9.8%

※トレンドグラフを添付資料2-1として添付します。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
尾鷲市清掃工場	尾鷲市	焼却(バッチ)	有	45t/日	H.3.3	—	—	—	—	—
		一次保管	有	160m ²	H12.4	—	—	—	—	—
		安定型	無	残余容量3,898m ³	S.51.3	H11年4月休止	—	—	—	—
紀北町環境衛生センター	紀北町	焼却(バッチ)	有	25t/日	S.55.4	H23年3月廃止	—	—	—	—
		資源回収・一次保管	有	44m ²	S.55.4	—	—	—	—	—
紀北町海山ごみ処理焼却場	紀北町	焼却(バッチ)	有	20t/日	S.54.4	H23年3月廃止	—	—	—	—
		安定型	無	---	S.50.4	H23年3月廃止	—	—	—	—
紀北町紀伊長島リサイクルセンター	紀北町	選別・圧縮梱包	有	3.2t/日	H.15.4	—	—	—	—	—
		固形燃料化	有	21t/日	H.15.4	—	—	—	—	—
紀北町海山リサイクルセンター	紀北町	選別・圧縮梱包	有	2.2t/日	H.11.4	—	—	—	—	—
		固形燃料化	有	20t/日	H.11.4	—	—	—	—	—
紀北町紀伊長島不燃物処理場	紀北町	管理型	無	残余容量5,584m ³	S.59.3	—	—	—	—	—
紀北町海山不燃物処理場	紀北町	資源化処理(圧縮)	無	60m ² (屋外)	S.56.3	—	—	—	—	—
		安定型	無	残余容量24m ³	S.56.3	—	—	—	—	—
尾鷲市クリーンセンター	尾鷲市	し尿処理	有	40kl/日	H.18.12	—	—	—	—	—
紀北町クリーンセンター	紀北町	し尿処理	有	28kl/日	H.6.4	—	—	—	—	—
(仮)紀北町ストックヤード	紀北町	—	—	—	—	—	資源ごみ運搬の効率化	一次保管	H26年3月	約100m ²
※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付します。										新設

4-1 生活排水処理の現状と目標（尾鷲市）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口	22,488	22,143	21,707	21,348	19,876	19,876
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0%	0%	0%	0%	0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0%	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,698	3,919	4,276	4,462	5,806
	汚水衛生処理率	16.4%	17.7%	19.7%	20.9%	29.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	18,790	18,224	17,431	16,886	14,070
						14,070

※トレンドグラフを添付資料3-1として添付します。

-21-

4-2 生活排水処理の現状と目標（紀北町）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口	20,264	20,080	19,492	19,228	18,904	16,905
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0%	0%	0%	0%	0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0%	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,645	2,875	3,031	3,273	3,527
	汚水衛生処理率	13.1%	14.3%	15.5%	17.0%	30.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	17,619	17,205	16,461	15,955	11,825

※トレンドグラフを添付資料3-2として添付します。

5-1 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定（尾鷲市）

施設種別	実施主体	現有施設の内容（平成22年度まで）			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	尾鷲市	1,174	4,633	平成4年4月	384	867	平成28年度	H22～H26 対象

施設種別	実施主体	現有施設の内容（平成22年度まで）			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
市町村整備推進事業	尾鷲市	0	0	—	240	558	平成28年度	H26～H28 対象

-22-

5-2 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定（紀北町）

施設種別	実施主体	現有施設の内容（平成22年度まで）			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	紀北町	1,318	3,527	平成7年4月	360	1,120	平成27年度	H22～H26 対象

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成23年度）

事業種別	事業番号	事業主体 名 称	規 模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備 考
			単位	開始	終了	計	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	計	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
○再生利用に関する事業						177,548	150,033	27,515	0	0	0	172,903	145,388	27,515	0	0	0		
マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)						177,548	150,033	27,515	0	0	0	172,903	145,388	27,515	0	0	0		
ストックヤード整備	1	紀北町	約200	m ²	H24	H25	177,548	150,033	27,515	0	0	0	172,903	145,388	27,515	0	0	0	
○浄化槽に関する事業						397,016	59,876	46,850	109,948	83,598	96,744	397,016	59,876	46,850	109,948	83,598	96,744		
浄化槽設置整備	2	尾鷲市			H22	H26	66,776	34,444	21,418	10,914	0	0	66,776	34,444	21,418	10,914	0	0	
浄化槽市町村整備推進	3	尾鷲市			H26	H28	253,944	0	0	73,602	83,598	96,744	253,944	0	0	73,602	83,598	96,744	
浄化槽設置整備	4	紀北町			H22	H26	76,296	25,432	25,432				76,296	25,432	25,432	25,432			
○施設整備に関する計画支援 に関する事業						14,980	7,993	6,987	0	0	0	14,980	7,993	6,987	0	0	0		
ストックヤード整備事業 に係る計画支援事業	31	紀北町			H25	H25	977	0	977	0	0	0	977	0	977	0	0	0	
合併処理浄化槽整備推進 事業に係る計画支援事業	32	尾鷲市			H24	H25	14,003	7,993	6,010	0	0	0	14,003	7,993	6,010	0	0	0	
合 計						589,544	217,902	81,352	109,948	83,598	96,744	584,899	213,257	81,352	109,948	83,598	96,744		

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	有料化に向けて検討していきます。	尾鷲市、紀北町	H24	H28		有料化検討						
	12	環境教育・普及啓発	施設見学や分別作業体験を通じて3Rの必要性の理解を深めてもらう。	尾鷲市、紀北町	H24	H28		施設見学・分別作業体験実施						
	13	助成	コンポスト等の助成を推進する。	尾鷲市、紀北町	H24	H28		助成実施						
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	買い物の際にマイバッグを持参し、レジ袋削減を図るよう啓発活動する。	尾鷲市、紀北町	H24	H28		普及啓発・レジ袋有料化実施						
	15	生活排水対策	水質改善意識の高揚と啓発	尾鷲市、紀北町	H24	H28		普及啓発						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別、資源化品目の拡大	紙類、布類、廃食油等の収集運搬の効率化を図る。	尾鷲市、紀北町	H26	H28		運用実施					関連事業 1	
	22	事業系一般廃棄物の処理	事業者に対し、発生抑制及び再生利用の啓発活動	尾鷲市、紀北町	H24	H28		啓発活動						
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設	紙類、布類等の資源ごみのストックヤードの整備	紀北町	H24	H25	○	解体工事	建設工事					関連事業 31
	2	合併処理浄化槽設置整備	個人設置型の合併処理浄化槽の設置整備	尾鷲市	H22	H26	○	合併処理浄化槽設置推進事業						
	3	合併処理浄化槽市町村整備推進事業	市町村設置型の合併処理浄化槽の設置整備	尾鷲市	H26	H28	○	合併処理浄化槽市町村整備推進事業					関連事業32	
	4	合併処理浄化槽設置整備	個人設置型の合併処理浄化槽の設置整備	紀北町	H22	H26	○	合併処理浄化槽設置推進事業						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	ストックヤード建設に係る実施設計業務	紀北町	H25	H25	○	実施設計						
	32	3の計画支援	市町村設置型合併処理浄化槽の運営におけるPFI可能性調査業務	尾鷲市	H24	H25	○	PFI可能性調査						
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	ごみ減量化キャンペーンや説明会等を通じて、再生利用品の利用について働きかける。	尾鷲市、紀北町	H24	H28		実施						
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	尾鷲市	H24	H28		普及啓発						
	43	不法投棄対策	不法投棄監視体制の強化と防止に向けた啓発活動	尾鷲市、紀北町	H24	H28		啓発活動						
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理を踏まえた体制整備	尾鷲市、紀北町	H24	H28		体制整備						

【参考資料様式1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名：三重県

(1)事業主体名	紀北町
(2)施設名称	ストックヤード
(3)工期	平成24年度～平成25年度
(4)施設規模	約200m ²
(5)処理方式	一次保管
(6)地域計画内の役割	構成市町から排出される紙類、布類等を3Rに基づき処理し、地域の循環型社会の形成に寄与します。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	紙類、布類等
------------	--------

(9)事業計画額	総事業費 177,548千円（うち交付対象事業費 172,903千円）
----------	-------------------------------------

【参考資料様式5－1】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：三重県

(1)事業主体名	尾鷲市（個人設置型）
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	平成22年度においては、屎尿と雑排水を併せて処理する生物化学的酸素要求量除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l（日間平均値）以下の機能を有すると共に平成4年10月30日付衛生第34号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通知に定める「合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助方針」が適用される浄化槽（5人槽～10人槽）を整備する。
(4)事業期間	24年度～26年度
(5)事業対象地域の要件	アー(ウ), (工), (才), (力) 沿岸部は吉野熊野国立公園となっている。 水質汚濁の著しい市内中小河川は北川である。
(6)事業計画額	交付対象事業費 135,396千円

交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区分	交付対基数	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	299基（598人分）	99,268	99,268	99,268
6～7人槽	78基（234人分）	32,292	32,292	32,292
8～10人槽	7基（35人分）	3,836	3,836	3,836
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	384基（867人分）	135,396	135,396	135,396

【参考資料様式5-2】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：三重県

(1)事業主体名	尾鷲市（市町村設置型）
(2)事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3)事業の実施目的及び内容	当地域は、公共下水道等が整備されてなく、このため生活排水処理整備率が極めて低い状況である。住民の水質改善の高揚を図りながら、市町村設置型での合併処理浄化槽の普及を推進していく。
(4)事業期間	26年度～ 28年度
(5)事業対象地域の要件	ア- (ウ), (エ), (オ), (カ) 沿岸部は吉野熊野国立公園となっている。 水質汚濁の著しい市内中小河川は北川である。
(6)事業計画額	交付対象事業費 269, 358千円

交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区分	交付対基數	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	190基（380人分）	193,800	193,800	193,800
6～7人槽	36基（108人分）	40,824	40,824	40,824
8～10人槽	14基（70人分）	19,320	19,320	19,320
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	240基（558人分）	253,944	253,944	253,944

【参考資料様式5－3】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：三重県

(1)事業主体名	紀北町
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚染防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。紀北町一般廃棄物処理基本計画(生活排水)に基づき実施する。
(4)事業期間	平成24年度～平成28年度
(5)事業対象地域の要件	水道水源の流域・水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6)事業計画額	交付対象事業費 178,024千円

交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区分	交付対基数	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	275基（690人分）	91,300	91,300	91,300
6～7人槽	80基（400人分）	33,120	33,120	33,120
8～10人槽	5基（30人分）	2,740	2,740	2,740
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	360基（1,120人分）	127,160	127,160	127,160

計画支援概要

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	紀北町
(2) 事業目的	紀北町ストックヤード施設整備のため
(3) 事業名称	ストックヤード整備事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	ストックヤード建設工事実施設計業務

(6) 事業計画額	977千円
-----------	-------

計画支援概要

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	尾鷲市
(2) 事業目的	<u>生活排水処理施設整備のため</u>
(3) 事業名称	合併処理浄化槽整備推進事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成24年度～平成25年度
(5) 事業概要	PFI事業導入可能性調査及びPFI事業アドバイザリー業務委託

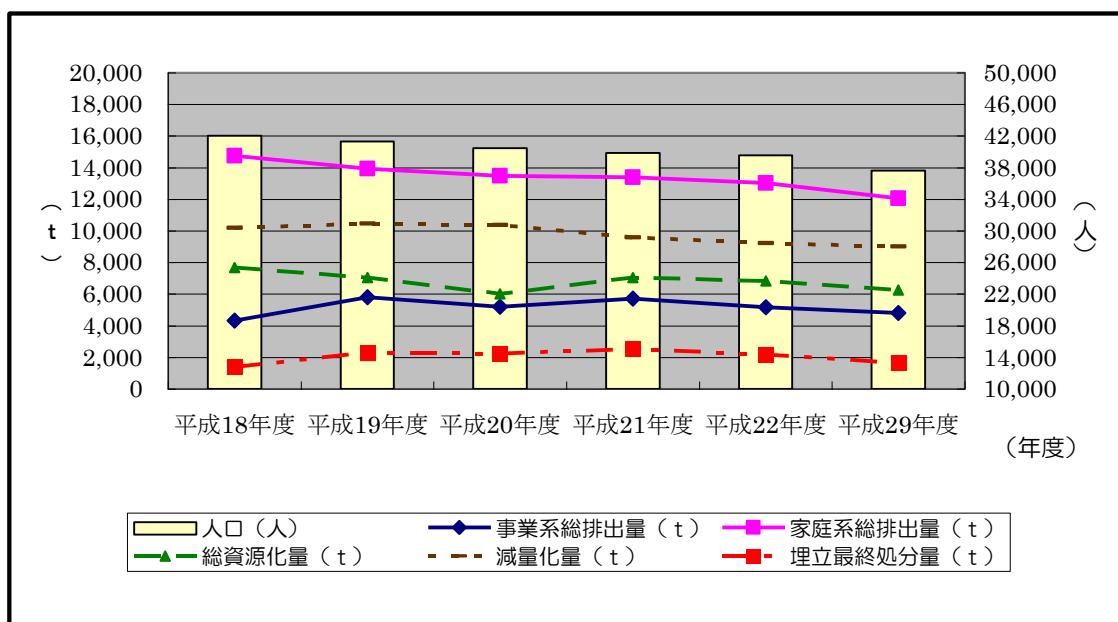
(6) 事業計画額	14,003千円
-----------	----------

添付資料1 現有処理施設の概要

施設種類	番号	施設名	実施主体	施設の種類	処理対象廃棄物	処理能力	所在地	開始年月
焼却施設	1	尾鷲市清掃工場	尾鷲市	焼却(バッチ)	可燃ごみ、粗大ごみ	45t/日	尾鷲市大字南浦字中村3287-7	H.3.3
	2	紀北町環境衛生センター	紀北町	焼却(バッチ)	可燃ごみ	25t/日	北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島1818番地2	S.55.4
リサイクルセンター	3	紀北町紀伊長島リサイクルセンター	紀北町	選別・圧縮梱包	粗大ごみ、紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、布類	3.2t/日	北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島1818番地2	H.15.4
	4	紀北町海山リサイクルセンター	紀北町	選別・圧縮梱包	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、布類	2.2t/日	北牟婁郡紀北町海山区船津2589番地	H.11.4
ごみ燃料化施設	5	紀北町紀伊長島リサイクルセンター	紀北町	固形燃料化	可燃ごみ	21t/日	北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島1818番地2	H.15.4
	6	紀北町海山リサイクルセンター	紀北町	固形燃料化	可燃ごみ	20t/日	北牟婁郡紀北町海山区船津2589番地	H.11.4
保管施設	7	尾鷲市清掃工場	尾鷲市	一次保管	紙類、金属類、ガラス類、布類	160m ²	尾鷲市大字南浦字中村3287-7	H12.4
	8	紀北町環境衛生センター	紀北町	資源回収・一次保管	紙類、金属類	44m ²	北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島1818番地2	S.55.4
	9	紀北町海山不燃物処理場	紀北町	資源化処理(圧縮)	粗大ごみ、がれき類、せともの類、金属類、ガラス類、	60m ² (屋外)	北牟婁郡紀北町海山区船津349番地1	S.56.3
最終処分場	10	尾鷲市清掃工場	尾鷲市	安定型	不燃ごみ	残余容量3,898m ³	尾鷲市大字南浦字中村3287-7	S.51.3
	11	紀北町紀伊長島不燃物処理場	紀北町	管理型	不燃ごみ、破碎・処理残渣、がれき類、せともの類	残余容量5,584m ³	北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島2926番地	S.59.3
	12	紀北町海山不燃物処理場	紀北町	安定型	不燃ごみ	残余容量24m ³	北牟婁郡紀北町海山区船津349番地1	S.56.3
し尿処理施設	13	尾鷲市トイレセンター	尾鷲市	し尿処理	し尿、浄化槽汚泥	40kl/日	尾鷲市大字南浦字真砂福松2562番地8	H.18.12
	14	紀北町トイレセンター	紀北町	し尿処理	し尿、浄化槽汚泥	28kl/日	北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦812番地9	H.6.4

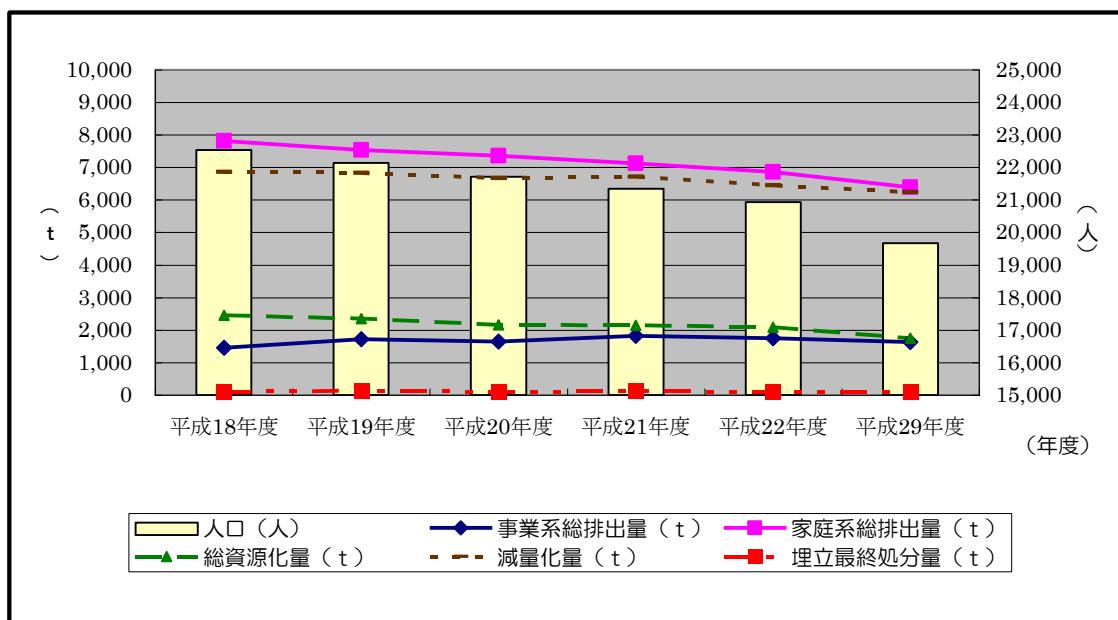
添付資料2－1 尾鷲市・紀北町地域のごみの主な指標のトレンドグラフ

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
事業系総排出量 (t)	4,332	5,798	5,191	5,725	5,171	4,790
家庭系総排出量 (t)	14,744	13,915	13,482	13,398	13,007	12,040
総資源化量 (t)	7,671	7,025	6,008	7,050	6,831	6,256
減量化量 (t)	10,185	10,442	10,364	9,568	9,204	8,994
埋立最終処分量 (t)	1,383	2,293	2,228	2,527	2,179	1,646
人口 (人)	42,045	41,274	40,476	39,845	39,559	37,621



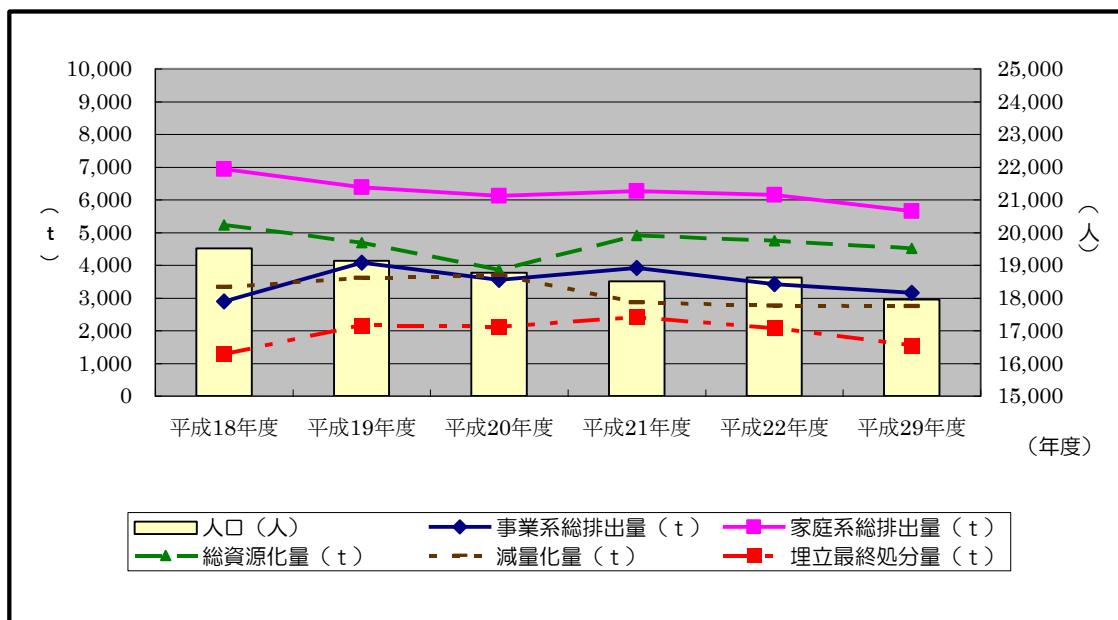
添付資料2－2 尾鷲市のごみの主な指標のトレンドグラフ

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
事業系総排出量 (t)	1,447	1,721	1,646	1,819	1,748	1,632
家庭系総排出量 (t)	7,807	7,536	7,361	7,128	6,858	6,394
総資源化量 (t)	2,451	2,345	2,154	2,138	2,087	1,750
減量化量 (t)	6,861	6,831	6,674	6,712	6,447	6,246
埋立最終処分量 (t)	105	128	106	119	108	96
人口 (人)	22,538	22,143	21,707	21,348	20,933	19,672



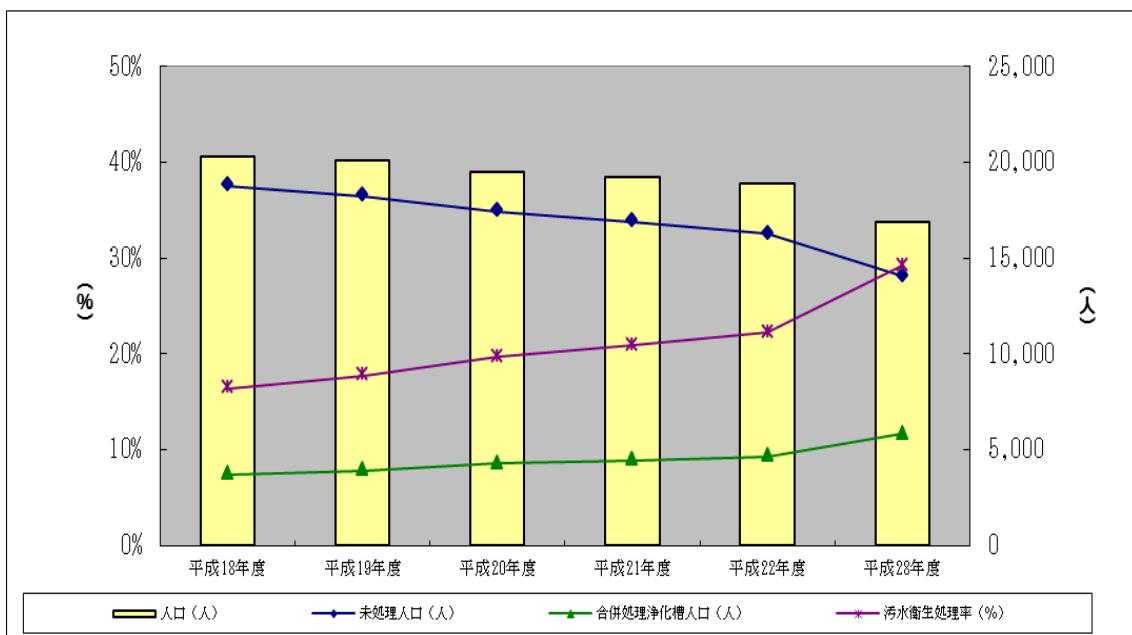
添付資料2－3 紀北町のごみの主な指標のトレンドグラフ

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
事業系総排出量 (t)	2,885	4,077	3,545	3,906	3,423	3,158
家庭系総排出量 (t)	6,937	6,379	6,121	6,270	6,149	5,646
総資源化量 (t)	5,220	4,680	3,854	4,912	4,744	4,506
減量化量 (t)	3,324	3,611	3,690	2,856	2,757	2,748
埋立最終処分量 (t)	1,278	2,165	2,122	2,408	2,071	1,550
人口 (人)	19,507	19,131	18,769	18,497	18,626	17,949



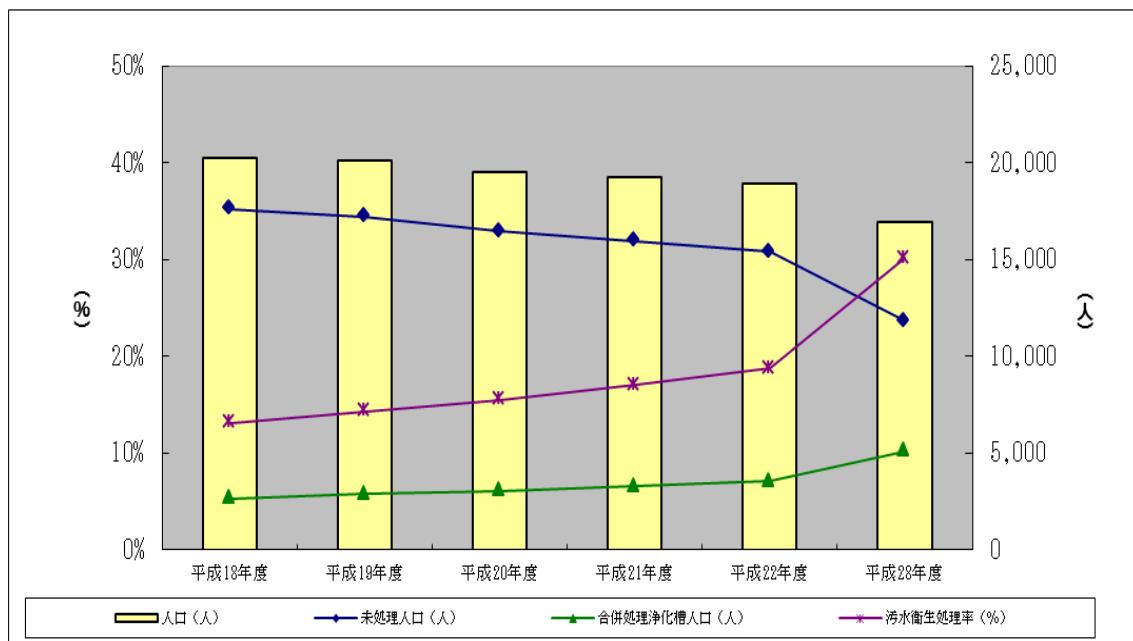
添付資料3－1 尾鷲市の生活排水の主な指標のトレンドグラフ

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人口（人）	22,488	22,143	21,707	21,348	20,906	19,876
未処理人口（人）	18,790	18,224	17,431	16,886	16,273	14,070
合併処理浄化槽人口（人）	3,698	3,919	4,276	4,462	4,633	5,806
汚水衛生処理率（%）	16.4%	17.7%	19.7%	20.9%	22.2%	29.2%



添付資料3－2 紀北町の生活排水の主な指標のトレンドグラフ

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人口（人）	20,264	20,080	19,492	19,228	18,904	16,905
未処理人口（人）	17,619	17,205	16,461	15,955	15,377	11,825
合併処理浄化槽人口（人）	2,645	2,875	3,031	3,273	3,527	5,080
汚水衛生処理率（%）	13.1%	14.3%	15.5%	17.0%	18.7%	30.1%



添付資料4 対象地域図及び施設位置図

